

- (4) 納入期限 平成15年3月27日
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法
- ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金で行う。見積りに当たっては48月賃借料率で計算すること。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 平成14年6月26日熊本県告示第516号（熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱）により入札参加資格を有すると認められた者で、納入しようとする物品の仕様を示す書類を平成15年3月17日午後5時15分までに熊本県土木部監理課庶務係へ提出し、審査を受けて承認を受けたことを証明する書類を入札の日時までに提出したもの。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県土木部監理課庶務係（熊本県庁行政棟本館11階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6014
- (2) 入札説明書の交付
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 交付期限は、平成15年3月19日とする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成15年3月24日 午後2時
- イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階土木部会議室
- (4) 入札書の提出方法
- 3の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県土木部監理課庶務係（熊本県庁行政棟本館11階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6014
- 5 その他
- (1) 入札保証金
- 入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった1月当たりの額に借入期間月数（48月）を乗じた額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 無効の入札
- 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する無効の入札に該当する入札は、無効とする。
- (3) 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (4) 最低制限価格
- 設定しない。
- (5) 契約書作成の要否
- 要
- (6) 契約保証金
- 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に借入期間（48月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又は